

「各種事務事業の取扱い」(その6)

12 福祉・保健・医療分科会(その他社会福祉施策)

ページ	事務事業コード	各種事務事業	分類	調整方針案
44	070202	成年後見制度利用支援事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
45	070203	要介護世帯除雪費助成事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
46	070205-1	旧軍人・戦傷病者・戦没者遺族援護	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
47	070206	社会福祉施設建設費補助	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
48	070210-1	結婚奨励金	合併後に廃止	廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
49	070210-2	嫁婿対策補助金	合併後に廃止	廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。なお、廃止後は長岡地域広域行政組合等の事業を活用するものとする。
50	070210-3	結婚衣裳貸出	合併後に廃止	廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。
51	070211-1	福祉センター管理運営	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
52	070212-1	老人福祉センター・老人憩の家管理運営	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
53	070212-2	その他福祉施設管理運営	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
54	070217-1	心配ごと相談	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
55	070223	集落高齢者活動館整備事業費補助金	合併時に廃止	廃止する。なお、廃止後は高齢者福祉施策の充実に努めるものとする。
56	070224	高額療養費資金貸付	合併時に廃止	廃止する。なお、廃止後は社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度等の活用を図るものとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	0 2	成年後見制度利用支援事業
長岡市		中之島町		越路町			
長岡市法定後見制度利用支援事業実施要綱 1 要綱制定 平成14年11月 2 目的 痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者の自己決定権を尊重し、残存能力を活用するため、法定成年後見制度を利用することを支援する。 3 支援内容 (1) 費用負担 後見開始申立手数料、精神鑑定費用、登記手数料、医師診断書作成料 (2) 助成金 後見人の報酬額の範囲内で上限額28,000円/月 4 平成16年度当初予算額 (1) 後見開始審判申立手数料等 1,707千円 (2) 後見人報酬助成金 672千円		なし		なし			
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		小国町成年後見制度利用支援事業要綱 小国町成年後見制度における町長申立に係る要綱 1 要綱制定 平成16年1月 2 目的 判断能力が十分でない高齢者、知的障害者、精神障害者の生活の自立を援助し、福祉の増進を図る。 3 支援内容 (1) 費用負担 後見開始審判申立手数料等 (2) 助成金 後見人の報酬について、次の額を基準とし助成 施設入所者 18,000円/月 その他の者 28,000円/月 4 平成16年度当初予算額 (1) 後見開始審判申立手数料等 130千円 (2) 後見人報酬助成金 216千円		・長岡市と小国町のみが実施しており、支援内容に相違がある。 長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併年度は、現行どおりとする。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	0 3	要援護世帯除雪費助成事業
長岡市		中之島町		越路町			
1	対象者 ・高齢者世帯 ・母子世帯 ・障害者世帯 ・その他の世帯	なし		1	対象者 ・高齢者世帯 ・一人暮らし高齢者世帯 ・母子世帯 ・身障者世帯 ・盲人世帯 ・その他の世帯		
2	登録世帯数 239世帯 (平成15年度)			2	登録世帯数 29世帯 (平成15年度)		
3	交付延べ世帯数 53世帯 (平成15年度)			3	交付延べ世帯数 14世帯 (平成15年度)		
4	交付基準単価 13,500円 / 回 (屋根面積等により最大基準額の3倍まで)			4	交付基準単価 11,000円 / 回 (3回を限度)		
5	事業費負担 県補助3/4 市1/4			5	事業費負担 ・高齢者関係 町からの補助 10/10 ・その他 県社会福祉協議会、町からの補助		
6	実施主体 長岡市			6	実施主体 越路町社会福祉協議会		
三島町		山古志村		小国町		課題	
1	対象者 ・老人世帯 ・1人暮らし老人世帯 ・母子世帯 ・その他世帯	1	対象者 ・高齢者世帯 (行政) ・上記に準ずる世帯 (行政) ・母子世帯 (社協) ・障害者世帯 (社協) ・その他の世帯 (社協)	1	対象者 ・高齢者世帯 ・母子世帯 ・障害者世帯 ・その他の世帯	・対象者、交付基準等の相違がある。 ・実施主体及び事務の統一を検討する必要がある。	
2	登録世帯数 なし (平成15年度)	2	登録世帯数 65世帯 (平成15年度)	2	登録世帯数 135世帯 (平成15年度)	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併年度は現行どおりとする。	
3	交付延べ世帯数 なし (平成15年度)	3	交付延べ世帯数 137世帯 (平成15年度)	3	交付延べ世帯数 183世帯 (平成15年度)		
4	交付基準単価 5,000円 / 回 (3回を限度)	4	交付基準単価 12,000円 / 回 (3回を限度) (萱葺屋根 20,000円 / 回) (落雪屋根 20,000円 / 1冬期)	4	交付基準単価 ・屋根雪除雪 12,000円 / 回 (山間は概ね4回まで、平場は概ね3回まで) ・雪踏み 22,000円 (平場) / 月 30,000円 (山間地) / 月		
5	事業費負担 三島町社会福祉協議会	5	事業費負担 ・行政は県補助3/4 村1/4 ・社会福祉協議会は県社協、村からの補助	5	事業費負担 県補助3/4 町1/4		
6	実施主体 三島町社会福祉協議会	6	実施主体 山古志村・山古志村社会福祉協議会	6	実施主体 小国町		

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	0 5 - 1	旧軍人・戦傷病者・戦没者遺族援護
長岡市		中之島町		越路町			
国の基準と同じ 1 旧軍人等に対する在職年数による普通恩給、一時恩給、一時給付に関する手続 2 戦傷病者に対する手帳再交付、JR券引換券交付に関する手続 3 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給に関する手続 4 援護年金に関する届出書類の配布、手続 5 戦没者の遺族(妻・父母等)に対する特別給付金支給に関する手続 6 戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給に関する手続		同左		同左			
三島町		山古志村		小国町		課題 調整方針案	
同上		同左		同左		国の制度であり、調整不要。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	0 6	社会福祉施設建設費補助
長岡市		中之島町		越路町			
1 高齢者福祉施設 (1) 国・県補助金に付け足す補助 老人デイサービスセンター、ケアハウス等 国の基準額×1/16 痴呆性高齢者グループホーム 1施設 5,000千円 (2) 市単独補助 在宅支援型住宅整備 1施設 上限10,000千円 2 障害者福祉施設 (1) 国・県補助金に付け足す補助 知的障害者通所授産施設 身体障害者療護施設等 国の基準額×1/4		なし		なし			
三島町		山古志村		小国町		課 題	
なし		なし		なし		・長岡市のみの制度である。 長岡市の制度に統一する。ただし、合併年度は、現行どおりとする。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)		中項目		小項目		各種事務事業			
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	1 0 - 1	結婚奨励金		
長岡市		中之島町		越路町					
なし		なし		なし					
三島町		山古志村		小国町		課題 調整方針案			
なし		なし		<p>1 制度の目的 奨励金を支給し、もって後継者の確保を促進し、人心の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 制度の内容 (1) 対象 町内に住所を有し、婚姻が成立した者 (2) 金額 祝金 1件につき50千円 (3) 支給の方法 申請に基づき指定口座へ振り込み</p> <p>3 平成16年度予算額 50千円 × 15件 = 750千円</p>		<p>・小国町のみが実施している。 ・事業の実施効果は小さいと考えられ、見直しを検討する必要がある。 ・新市全体での実施は、財政面での検討が必要である。</p>		<p>廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。</p>	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)		中項目		小項目		各種事務事業			
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	1 0 - 2	嫁婿対策補助金		
長岡市		中之島町		越路町					
なし		なし		なし					
三島町		山古志村		小国町		課題 調整方針案			
なし		なし		<p>1 制度の目的 嫁婿対策の促進を図るため、適当と認める団体又はグループが行う行事等に補助金を交付する。</p> <p>2 制度の内容 (1) 対象 町内の既存の団体又は趣旨に基づき行事を行うため新たに組織する団体 (2) 交付基準 補助事業に要する経費の7/10以内 (3) 交付方法 事業完了後、実績報告の提出に基づき交付する。</p> <p>3 平成16年度予算額 なし</p>		<p>・小国町のみが実施している。 ・他団体において同種の事業を行っていることから、見直しを検討する必要がある。</p>		<p>廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。なお、廃止後は長岡地域広域行政組合等の事業を活用するものとする。</p>	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)		中項目		小項目		各種事務事業			
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	1 0 - 3	結婚衣裳貸出		
長岡市		中之島町		越路町					
なし		なし		なし					
三島町		山古志村		小国町		課題 調整方針案			
なし		なし		<p>1 制度の目的 町に結婚衣裳を備え付け貸し出しすることで、無駄な費用を省き、生活改善を推進することを目的とする。</p> <p>2 制度の内容 (1) 貸し出し衣裳 女性用和服のみ(江戸褌、帯) (2) 貸し出し料 15,000円以内 (3) 貸し出し期間 挙式前日より当日まで (4) 申し込み方法 申込書を中央公民館長に提出</p> <p>3 平成16年度予算額 330千円</p>		<p>・小国町のみが実施している。 ・民間において同種の事業が行なわれていることから、見直しを検討する必要がある。</p>		<p>廃止する。ただし、合併年度は現行どおりとする。</p>	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	1 1 - 1	福祉センター管理運営
長岡市		中之島町		越路町			
1 長岡市社会福祉センター 2 管理主体 市が長岡市社会福祉協議会に管理を委託 3 入居団体 (1)長岡市社会福祉協議会 (2)長岡地区保護司会 (3)新潟県共同募金会長岡支会 (4)長岡市老人クラブ連合会 (5)長岡市連合遺族会 4 施設内容 事務室、大ホール、研修室、福祉相談所、調理実習室、ボランティアルーム、休養室	1 中之島町地域福祉センター 「サンバルコなかのしま」 2 管理主体 町が中之島町社会福祉協議会に管理を委託 3 入居団体 (1)中之島町社会福祉協議会 4 施設内容 事務室、デイサービスセンター、相談室、作業室 集会室、介護機器展示室、図書室 ボランティア室、多目的ルーム 教養娯楽室、一般浴室	1 越路町総合福祉センター 2 管理主体 越路町 3 入居団体 (1)越路町社会福祉協議会 4 施設内容 事務室、会議室、研修室、相談室、図書室、老人憩の間、母子相談室、子供遊戯室、料理実習室、入浴施設(現在使用中)、レクリエーション室					
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし	1 山古志村地域福祉センター「なごみ苑」 2 管理主体 村が山古志村社会福祉協議会に管理を委託 3 入居団体 (1)山古志村社会福祉協議会 4 施設内容 事務室、デイサービスセンター、会議室、研修室、大広間、入浴施設	なし		・施設管理主体等に相違がある。		当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	1 2 - 1	老人福祉センター・老人憩の家管理運営
長岡市		中之島町		越路町			
1	長岡市老人福祉センター	1	中之島町老人憩の家	なし			
2	管理主体 長岡市	2	管理主体 中之島町				
3	施設数 5 施設 長岡ロングライフセンター 高齢者センター (けさじろ、まきやま、ふそき、みやうち)	3	施設数 3 施設 刈谷田荘、さくらの家、日枝の里				
4	対象者 (1) 高齢者(65歳以上)をはじめとする市民	4	対象者 (1) 町内に居住する60歳以上の者 (2) 支障のない範囲において上記以外の者				
5	施設内容 大広間、小中和室、研修室、入浴施設、 体育館、食堂	5	施設内容 大広間、教養娯楽室、和室、 入浴施設、集会室				
三島町		山古志村		小国町		課題	
なし		なし		1 小国町老人憩の家		・施設管理主体等に相違がある。	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
				2 管理主体 町が小国町社会福祉協議会に管理を委託			
				3 施設数 1 施設 延命荘			
				4 対象者 (1) 町内に居住する60歳以上の者 (2) 適当と認めた団体			
				5 施設内容 大広間、和室、静養室、 入浴施設(現在使用中)			

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業		
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	1 2 - 2	その他福祉施設管理運営	
長岡市		中之島町		越路町				
なし		なし		1 越路町ふれあいの家 2 管理主体 越路町 3 施設数 1施設 4 対象者 (1) 町内に居住する60歳以上の者 (2) 陶芸愛好者 5 施設内容 作業室 陶芸釜 3基				
三島町		山古志村		小国町		課題		
なし		1 山古志村高齢者と子供の家 2 管理主体 山古志村 3 施設数 1施設 4 対象者 (1) 村内に居住する満60歳以上の者 (2) 満15歳未満の者 5 施設内容 和室 2室、物置、調理室、事務室、 虫亀診療所		1 小国町高齢者コミュニティセンター 2 管理主体 町が小国町社会福祉協議会に管理を委託 3 施設数 1施設 4 対象者 (1) 町内に居住する60歳以上の者 (2) 適当と認めた団体 5 施設内容 多目的ルーム、加工実習室、作業室、 ゲートボールコート		・施設管理主体等に相違がある。		当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	1 7 - 1	心配ごと相談
長岡市		中之島町		越路町			
1 市民相談 (1) 実施主体 長岡市 (2) 相談日 毎週月～金曜日 9:00～16:00 (3) 相談体制 相談員 2名 2 弁護士相談 (1) 実施主体 長岡市 (2) 相談日 毎週金曜日 13:00～17:00 (3) 相談体制 県弁護士会に委託 3 ふれあい福祉総合相談 (1) 実施主体 長岡市社会福祉協議会 (2) 相談日 一般相談 毎週月～金曜日 13:00～16:00 法律相談 毎週火曜日 13:00～16:00 (3) 相談体制 元民生委員、弁護士等		1 心配ごと相談 (1) 実施主体 中之島町社会福祉協議会 (2) 相談日 毎週火曜日 13:00～16:00 (3) 相談体制 相談員 2名 (民生委員 5名にて交代)		1 心配ごと相談 (1) 実施主体 越路町社会福祉協議会 (2) 相談日 毎週火曜日 13:30～16:00 (3) 相談体制 相談員 1名 (民生委員 4名にて交代) 2 弁護士相談 (1) 実施主体 越路町 (2) 相談日 年 1回 3月 13:00～16:00 (3) 相談体制 県弁護士会に委託			
三島町		山古志村		小国町		課 題	
1 心配ごと相談 (1) 実施主体 三島町社会福祉協議会 (2) 相談日 月 2回 第1、第3火曜日 9:30～11:30 (3) 相談体制 相談員 1名 (民生委員等 4名にて交代)		1 心配ごと相談 (1) 実施主体 山古志村 (2) 相談日 平成15年度から心配ごと相談日を特に設けず に、一般業務内で対応。		1 心配ごと相談 (1) 実施主体 小国町社会福祉協議会 (2) 相談日 毎週火曜日 10:00～15:00 (3) 相談体制 相談員 1名 (民生委員等 5名にて交代) 2 法律相談 (1) 実施主体 小国町 (2) 相談日 毎月最終金曜日 13:30～15:30 (3) 相談体制 県弁護士会に委託		・相談業務の実施主体、相談日等に相違がある。 当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。	
						調 整 方 針 案	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)		中項目		小項目		各種事務事業			
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	2 3	集落高齢者活動館整備事業費補助金		
長岡市		中之島町		越路町					
なし		なし		なし					
三島町		山古志村		小国町		課題 調整方針案			
なし		なし		<p>1 目的 集落内の高齢者のための寄合い、趣味活動あるいは内職などができる場を整備し、高齢者の日常生活に生きがいと潤いを増進させることを目的とする。</p> <p>2 補助対象者 集落又は単位老人クラブ</p> <p>3 補助対象経費 (1) 建物の新・増・改築、修繕に要する経費 (電気・給排水設備を含む)</p> <p>(2) 備品購入に要する経費 (テレビ、食器棚、テーブル、ストーブ、コタツ、クーラー等)</p> <p>(3) 水道加入金、電話設備料 (電話債権は含まない)</p> <p>4 補助率 8/10 (250万円を上限とする)</p>		<p>・小国町のみが実施している。 ・近年、補助申請がない。</p>		<p>廃止する。なお、廃止後は高齢者福祉施策の充実に努めるものとする。</p>	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 4月 1日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)		中項目		小項目		各種事務事業			
1 2	福祉・保健・医療	0 7	その他社会福祉施策	0 2	その他社会福祉施策	2 4	高額療養費資金貸付		
長岡市		中之島町		越路町					
なし		<p>1 目的 高額療養費の支給を受ける者に対し、当該療養費の支払いに必要な資金の貸付を行うことにより町民の生活安定を図る。</p> <p>2 貸付条件 (1) 貸付利息 無利子 (2) 貸付期間 高額療養費支給の日まで (3) 償還方法 支給された高額療養費をもって償還 (4) 延滞利息 年利10%</p> <p>3 貸付基金 必要な資金の貸付を行うために基金を設置 基金の額：5,000千円</p>		<p>1 目的 健康保険各法に基づき、高額療養費の支給制度の適用を受けるものに対し、当該療養費に係る一部負担金の支払いに必要な資金の貸付を行うことにより町民の生活安定を図る。</p> <p>2 貸付条件 (1) 貸付利息 無利子 (2) 貸付期間 3か月以内とし高額療養費支給の日まで (3) 償還方法 支給を受けた高額療養費をもって償還</p> <p>3 貸付基金 必要な資金の貸付を行うために基金を設置 基金の額：1,000千円</p>					
三島町		山古志村		小国町		課題			
なし		なし		<p>1 目的 健康保険各法の高額療養費の適用を受ける者に対し、当該療養費に係る一部負担金の支払いに必要な資金の貸付を行い、被保険者の経済的安定を図る。</p> <p>2 貸付条件 (1) 貸付利息 無利子 (2) 貸付期間 高額療養費支給の日まで (3) 償還方法 支給を受けた高額療養費をもって償還</p> <p>3 貸付基金 必要な資金の貸付を行うために基金を設置 基金の額：3,000千円</p>		<p>・3町村のみに制度がある。 ・近年、貸付申請がない。</p>		<p>廃止する。なお、廃止後は社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度等の活用を図るものとする。</p>	